

マキノ小学校の校章デザインを募集します

令和１０年４月にマキノ東小学校、マキノ西小学校、マキノ南小学校が統合して開校する、「マキノ小学校」の校章デザインを募集します。下記の募集要項をご覧いただき、ふるってご応募ください。

マキノ地区各小学校の現在の校章

マキノ東小学校　マキノ西小学校　マキノ南小学校　マキノ北小学校（平成27年3月閉校）

募集要項

応募資格	どなたでも応募できます。
募集内容	マキノ小学校の校章デザイン
応募締切	**令和9年1月12日（火）まで** ※必着
応募方法	①裏面の応募用紙に必要事項を記入し、応募箱に投函してください。 応募用紙および応募箱は、マキノ地区各小中学校、高島市役所・各支所、市内各図書館、市内各公民館に備え付けています。また、高島市ホームページからダウンロードできます。 ②次の二次元コードを読み取り、専用フォームにアクセスし、ご応募してください。 校章デザイン応募専用フォーム
選定方法	マキノ小学校開校準備協議会において、応募作品の中から１点を選考したうえで、高島市教育委員会で決定します。
応募要件	○応募は一人につき１点とし、自作かつ未発表のもので、商標等の模倣でないもの、他の著作権等に触れないものに限ります。 ○所定の応募用紙（コピー可）またはA4用紙に同様の書式で校章の図案を描き、その図に込めた思いやねらいなどの説明を記入してください。 ○Webで応募される場合は、JPEG、PDFのいずれかのファイル形式で、データサイズは10MB以下としてください。 ○図案は、単色（白黒）またはカラー（背景色を含めて3色以内）とし、グラデーション（ぼかし・濃淡）は不可とします。カラーを指定される場合は、カラーコードを示してください。 ○AIにより作成したデザインの応募は不可とします。
注意事項	○選考結果への異議申し立てについては、一切受け付けをしません。 ○応募に係る経費は、応募者の負担とし、応募作品の返却はしません。 ○採用作品は、応募者の了承を得ず、修正または補正を行う場合があります。 ○採用作品の応募者には直接ご連絡するとともに、広報たかしま等に掲載させていただく予定です。 ○採用作品に著作権に関わる問題が生じた場合、全て応募者の責任とし、問題は応募者により解決するものとします。 ○住所・氏名・電話番号などの個人情報は、今回の募集目的以外には使用しません。 ○採用作品の応募者は、著作者人格権（著作権法第18条第1項(公表権)、第19条第1項(氏名表示権)および第20条第1項(同一性保持権)に規定する権利）を行使しないものとします。 ○採用作品の著作権およびその他一切の権利（著作権法第21条から第28条までに規定する権利）は、高島市に帰属するものとします。 ○その他、応募作品の選考にあたり疑義が生じた場合は、マキノ小学校開校準備協議会通学・学校運営支援部会において協議します。

マキノ小学校の
校章デザイン応募用紙

①校章デザイン	※カラーを指定される場合は、カラーコードを示してください。
②校章デザインの説明とデザインに込めた思い	
③応募者	○氏名（ふりがな） ○住所 ○電話番号

提　出　先

マキノ地区各小中学校、高島市役所・各支所、市内各図書館、市内各公民館に備え付けの応募箱に投函してください。

問い合わせ先

高島市教育委員会　教育総務部　マキノ小学校建設課
〒520－1592　滋賀県高島市新旭町北畑565番地
TEL：0740－25－8567
Mail：kyoi-seibi@city.takashima.lg.jp